

なごやの学童保育

市連協ニュース No.6

2017年度・10月2日発行

名古屋市学童保育連絡協議会

TEL (052)-872-1972

FAX (052)-308-3324

E-Mail: info@gakudou-nagoya.org

HP <http://gakudou-shirenkyou.nagoya/> Facebook <https://www.facebook.com/NagoyaNoGakudouHoiku>

厚労担当者に施策学ぶ

県連協が学童保育施策学習会

愛知学童保育連絡協議会（県連協）は10月1日、名古屋市中区のイーブルなごやに厚生労働省の子ども家庭局総務課少子化総合対策室室長補佐を講師に招き「国の学童保育施策学習会」を開きました。学童保育関係者67人が参加。県会議員の富田昭雄氏（民進）と筒井タカヤ氏（無所属）、国会議員秘書や名古屋市議員、自治体の学童保育担当職員も同席されました。



室長補佐はまず、少子化克服に向け財源の消費税10%化に先行し子ども関連予算を拡大する国の姿勢を強調。予想以上に保育ニーズが増え、待機児童がゼロにならない現状も説きました。

「子ども・子育て支援新制度」の基本指針も解説。要点を「いろいろな家庭のすべての子どもの支援」、「保護者が自己肯定感を持ち子どもと向き合える環境の整備」、「量拡大と質改善が両輪」としました。新しい点に「全小学生対象」、「省令による基準」などを挙げ、「市町村が公有財産を貸し付けて（学童保育などの）設立を支援すべきこと」にも着目を促しました。

「義務」とする「支援員2人配置」には、経過措置が切れる2020年4月以降も「柔軟には考えるはず」と私見を披露。一方「参酌基準」

の「1人1.65㎡」は「すごく狭い。40人を越えると子どもを見られないはず」と遵守を訴えました。運営指針は一読を求め、解説書も薦めました。

今後の関連予算は「増えるはず」としつつ「保育園と放課後児童クラブの新設に予算が取られ、新しいことができにくい」と予想。2017年予算を「(すでに)増額しきった」としました。放課後子ども教室（名古屋市ではトワイライトスクール）と学童保育所を一つにする「一体化」は「自治体に勧めていない」と明言しました。

2017年度新設のキャリアアップ助成は「優先順位は（処遇改善の）従来型が先」と説明。わかりにくいとの指摘にQ&A提供を約束しました。市内の合同雇用で常勤配置助成が適応外になりそうな点には「会計検査院が問題視するか否か」とし、厚労省の明確な見解はありませんでした。複数の学童保育所で指導員を同時兼務する合同保育は否定し、「常時2人配置」の遵守を求めました。「今が充分とは思わない。一番の課題は処遇を上げ、持続可能にすること」とも発言しました。

最後に江坂佳代子県連協会長が「質の充実では、保育現場と国の方針には齟齬もある。学童保育拡充をこれからも続けたい」とあいさつ。学童保育を描いた絵本と漫画、研修テキストを講師にプレゼントしました。

全国学童保育研究集会 in 兵庫

11月4日(日) 13:00~16:50 全体会 神戸国際展示場

11月5日(祝) 9:30~16:00 分科会 神戸市内6会場

当日申し込みならまだ参加可能。みんなで行こう！

指導員体制どう整える？

市連協が学習会

名古屋市学童保育連絡協議会（市連協）は9月19日（火）、「指導員体制の整え方」と題し、指導員確保に関する学習会を熱田区金山の労働会館で昨年に引き続き開きました。



講師の池田徹弘さん（名古屋市連協会長）は仕事でも採用のプロフェッショナルです。かつて所属した学童保育所でも、採用のプロとしての視点で人材確保を進めてきたそうです。昨年は指導員確保の具体例についての内容でしたが、今年は指導員体制を整えるための要点についての財務的な切り口での学習会となりました。

学童保育所の開所基準の一つである「常時2人体制」は、資格を持つ放課後児童支援員（以降、支援員）1人以上を含む指導員を、開所時間帯において常時2人以上配置することです。支援員の資格は、要件を満たした指導員が県の研修を受けることで取得できます。長期休業中や1日保育でも「常時2名体制」を満たすには、支援員資格を有する指導員、とりわけ常勤指導員を最低2名雇用することが必要不可欠です。人材確保に関する活動は多くの学童保育所で行なわれていますが、「人材確保＝人件費確保」と言っても過言ではありません。今年はその人材確保に必要な「人件費確保」へのアプローチにフォーカスしました。そこで、講師が挙げたキーワードが「労働分配率」です。

学童保育所を運営するための収入（主に助成金と保育料）のうち、人件費に使っている割合が「労働分配率」で、9割程度まで上げた運営

が理想とのことでした。

労働分配率が上がれば人件費も上がりますが、指導員の継続雇用のために人件費は年々増やしていく必要があります。同じ労働分配率を維持しながら、人件費を増やすためには、収入を増やさなくてはなりません。そこで学童できることは、「入所児童数を増やして基礎助成額や保育料総額を増やすこと」、「処遇改善助成の獲得」、「保育料の値上げ」などがあります。

人件費確保の方法は学童で異なります。しかし人材確保に対する戦略や計画を立てるために、この「労働分配率」は有用な指標だと思います。指導員体制を整えるために何から手を付けていいのか分からず困っている皆さん。まず、自分の学童保育所の労働分配率を算出してみてくださいでしょうか。

指導員らが健康維持に

NPO法人主催で体力測定

NPO法人けんこうを支える会は9月14-16日の3日間、熱田区金山の労働会館で、福祉の現場で働く職員の体力測定を実施しました。学童保育所の指導員50人を含む361人が測定に臨み、専門の大学医学部教授に健康管理のアドバイスを受けました。

福祉職員は腰痛やメンタル面の不調など特有の疾患を抱えがちです。同NPO法人は、毎年



「特殊健康調査」の名称で福祉現場に働く職員の体力とメンタル面を含む健康調査を実施。職員たちが“けんこう”に働き続けられる

心と身体を維持する取り組みをしています。

さらに2年に1度、体力測定も行います。測定するのは、血圧、身長、体重、体脂肪から、前屈、垂直跳び、握力、腹筋力、自転車こぎでの心拍数変化、骨密度まで。今年も職員たちが自分の体のことを知る機会になりました。